JR東労組 水戸地本 FAXニュース

発行責任者
本部派遣代表　徳野幸久

2021.2.16　No.69

水地申 6号

「2021年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ団体交渉を行う!①

1項　常磐線の終電繰り上げ・初電繰り下げによる保守作業時間の拡大で、安全とゆとりある作業がどのように実現するのか、具体的な効果を明らかにすること。

〔会社回答〕
保守間合いを拡大し、作業従事者の働き方改革推進や鉄道設備の設置、保守のスピードアップによるサービス向上を図る考えである。

- 終電の繰り上げ・初電の繰り下げにより作業従事者の働き方改革に繋がるのが一つのポイントである。
- 水戸支社管内は最大で水戸～勝田間が27分拡大するが、大きな作業体制の変更にはならない。
  目的が実現できているのか課題があれば解消に向けて議論するために労使で検証を行うこと！
- プレスを行ったのは会社として一つの決意である。運用が始まってから、会社として実態を見ていく。
- 今後、さらに保守間合い時間を拡大していくかは、安全・安定輸送をベースにお客さまの利用状況を見て適切な輸送力を確保していく考えは変わらない。水郡線では日中帯で行うことも検討している。

2項　水郡線全線運転再開にあたっては、安全第一とした切り替え作業を行うこと。また、水戸運輸区の兼務発令を解除し、その後、水郡線営業所での十分な教育期間を設けること。

〔会社回答〕
支社対策本部を設置していく考えである。また、必要な教育は行っていく。

- 全線運転再開は今年の夏を予定していたが、前倒しで運転再開することができた。作業にあたっていただいた社員等に感謝する。
- 3月12日に支社対策本部を設置して、現地対策班、作業班に分かれて支社も含めた体制に強化している。3月13日から試運転を開始し、3月27日から営業運転を行う。
- 水郡線営業所から水戸運輸区に兼務発令をしている9名の社員は兼務を解除していく。2月の上旬に3名が解除になった。6名については区所の業務量等を見て必要なタイミングで判断する。
- ダイヤ改正までに必要な教育期間は机上を含めて2週間程と考えている。

3項　各職場の運転士、車掌別の標準数について示すこと。

〔会社回答〕
標準数については乗務職として示しているところである。

業務の運営に必要な要員確保の考え方は変わらないことを確認！

- 昨年4月から職名が乗務職に統一されたため乗務職として示している。
- 運転士・車掌は担務である。営業職は出改札でそれぞれ示していない。考え方は同じである。
- 年間を通じた業務量に必要な要員を確保している。運転士・車掌の運用行路で把握できる。

標準数の示し方については認識が一致しませんが、業務に必要な要員を確保していくことを確認！

②へ続く